



令和6年  
12月議会

# 報告

## 令和6年岡垣町一般会計補正予算について賛成しました

補正予算の内容は主に以下の内容です。

- ☆ 多岐の里入浴施設のボイラーと床下配管の取り替え工事
  - ☆ 小中学校体育館の空調設置に向けた調査設計委託料
  - ☆ 地域住民の足を支える公共交通のコミュニティバス3台追加購入費 など
- これらの事業は、地域の快適な生活環境の維持・向上につながる重要な取り組みであり、住民の利便性や福祉向上に貢献すると考えます。住民の生活に必要な事業が盛り込まれていると判断したため賛成しました。



## 「ひとりにしない支援」を私たちのまちで —NPO 法人抱樸の取り組み—

ソーシャルワーカー  
中間あやみさんの報告から

「ひとりにしない支援」というテーマは非常に心に響きました。特に印象に残ったのは、「課題を自分ごととして考える」ことの重要性です。社会的な問題や生きづらさを単なる他人事としてではなく、自分自身の問題として捉える姿勢が、支援をより深めるための第一歩だと思いました。また、制度の限界を理解しつつも、それを補完するための工夫や連携の重要性についても共感しました。制度のスキマをなくす努力が包括的な支援体制を作り上げるという

話は、現場経験に基づく説得力のあることでした。

さらに、「連携が大変だと言いつける壁を越える」というメッセージは、私たちが直面する課題に対して前向きに取り組む姿勢が求められていることを痛感しました。

困難を乗り越え、支援の輪を広げていくためには、自分自身の行動や考え方を見直す必要があると感じました。

「生きづらさに寄り添える社会を目指す」という言葉には、中間さんが日々向き合っている活動の根底にある想いが込められていると感じます。私たち一人ひとりがその想いを共有し、行動していくことで、少しでも多くの人が「ひとりじゃない」と感じられる社会を作りたいと思いました。



「ライオンと檻」著者  
はんどう大樹さん

## 子どもたちにこそ 充実した主権者教育を!

はんどう大樹さんの講演は、「憲法を守らないといけないのは誰か?」という問いかけから始まりました。この一言が、憲法や私たちの社会における役割について深く考えるきっかけとなり、熱気あふれる話に引き込まれました。

講演の中で、はんどうさんは憲法がただの「紙に書かれた言葉」ではなく、私たちの生活や権利を守るための「約束」であることを強調されていました。また、その約束を守るべき主体が、私たち国民ではなく「国家権力」であるという点について、具体例を交えながら丁寧に説明してくださいました。この視点は、憲法を新たな目で見直す機会を与えてくれました。

もし私が学生時代にこんな授業を受けていたら、もっと早い段階で憲法や社会問題について興味を持ち、主権者としての意識を育てることができたのではないかと感じました。はんどうさんのような教育が広がれば、主権者教育はさらに充実し、若い世代にも理解が深まるのではないかと思います。

今回の講演は、憲法が私たちの生活にどう関わるかを深く理解する貴重な機会でした。この体験を機に、憲法についてさらに学びを深め、自分自身が語る者になりたいと思いました。

安里まさえ

